高等学校等入学準備金

高校などに入学する生徒に、入学準備金を支給します。

対象 市内にお住まいで市立中学校を卒業し、平成29年度に高校などに入学する次のいずれかに該当する方

●平成28年度に就学援助を受けていた世帯か生活保護世帯

●平成28年度の住民税が非課税か均等割だけ課税されている世帯で、私立高校などへ入学する

支給額 2万円

申込み 3月23日までに各中学校

＊申込書は市教委学校教育課（内線887）と各出張所、各中学校にあります。

北海道国民健康保険運営方針について

平成30年度から北海道と市町村が一体となって、国保を運営することになります。このことについて意見を募集します。

期限 3月31日

閲覧場所 道ホームページと道庁別館行政センターなど

提出先・問合せ 北海道保健福祉部国保医療課（FAX232～1037・☎231～4111）

自衛隊演習

島松演習場

日時 3月1日㈬～7日㈫・14日㈫・15日㈬ 午前7時～午後9時（正午～午後1時を除く）

実施部隊 第7師団、第11旅団

問合せ 防災・庁舎建設課（内線652）

自動車の住所変更登録をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。

◆次の場合は、運輸支局で登録手続きが必要です。

●住所が変わったとき

●自動車を売買したとき

●自動車を使用しなくなったとき

＊平成29年度の自動車税納税通知書を確実に送付するため、3月31日までに手続きをしてください。

＊変更登録が間に合わないときは、札幌道税事務所に連絡してください。納税通知書の送付先変更は、道税ホームページからもできます。

問合せ 札幌道税事務所自動車税部（☎746～1197）

軽自動車などの取得・廃車・譲渡・住所変更

平成29年度の軽自動車税は、4月1日現在で軽自動車・原動機付き自転車・小型特殊自動車・2輪の小型自動車を所有している方に課税されます。軽自動車などの取得・廃車・譲渡や、住所に変更があった場合は、3月31日までに手続きをしてください。

＊普通自動車と違い、軽自動車税に月割り課税制度はありません。

＊詳しくは、各手続き先に問い合わせてください。

車種	手続き先
原動機付き自転車（125cc以下のオートバイ）、ミニカー、小型特殊自動車（トラクターやフォークリフトなど）	市役所税務課、各出張所
3・4輪の軽自動車、2輪の軽自動車（125ccを超え250cc以下のオートバイ）	札幌地区軽自動車協会（札幌市北区新川5条20丁目1-20・☎768-3955）
2輪の小型自動車（250ccを超えるオートバイ）	札幌運輸支局（札幌市東区北28条東1丁目・☎050-5540-2001）

問合せ 税務課（内線829）

樹木・花苗の配布

緑化推進委員会では、花や緑で街並みを飾ろうとする団体に、緑の募金を活用して樹木や花苗などを配布します。

条件 次のいずれにも該当すること

●自治会・町内会などの団体

●公共的な場所に植える

●植栽後の管理を実施団体が行う

申込み 3月17日までに所定の申請書で都市整備課（内線778）

＊申請書は、市ホームページ「くらしの情報→環境・自然」からも印刷できます。

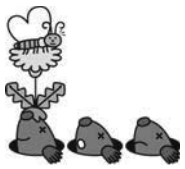

4月3日からジョブガイド北広島開庁時間の変更

時間 午前9時30分～午後5時

場所 ジョブガイド北広島（中央3丁目1～3Zeal54ビル・コープさっぽろ北広島店そば）

問合せ 商工業振興課（内線871）

声の広報と点字広報を発行しています

広報北広島や市議会だよりの内容を、ボランティアの皆さんが声の広報と点字広報にして、目の不自由な方に配布しています。

希望する方は、電話などで連絡してください。

●声の広報＝読み上げてカセットテープに吹き込んだもの

●点字広報＝点字に訳したもの

問合せ 政策広報課（内線774）

広告